

1. 件名

グリーンイノベーション基金事業に関する広報戦略調査

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、「NEDO」という。)は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「グリーンイノベーション基金事業」¹(以下「基金事業」という。)により、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、最長10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援している。

本調査では、温暖化対応を次なる成長につなげていくという「経済と環境の好循環」を作り出すために、基金を呼び水として、民間企業等の研究開発・設備投資を誘発し、さらには、世界のESG資金を国内に呼び込むことを目指し、基金事業や関連産業・技術に関心を持つ国内外の事業者・研究者・投資家等に対して、戦略的かつ効果的な広報施策を企画・実施する。併せて、各プロジェクトで生み出された技術開発の成果によってどのように社会が変わるのか、技術開発で創出される未来ビジョンを共有し、各プロジェクトの意義や社会への影響・効果等の理解増進に繋がる情報発信を行う。

3. 内容

(1) 戦略的・効果的な広報施策の企画・実施等

本調査では、2021年度から順次取組を開始した基金事業の各プロジェクト(現在、20プロジェクト実施)の研究開発に進捗や成果が見られる現状を踏まえ、基金事業や関連産業・技術へのさらなる関心・参画を誘引すべく、国内外の事業者・研究者・投資家等を主なターゲットとして広報戦略を立案し、効果的な広報施策を企画・実施する。

その際、NEDO担当部やプロジェクト参画企業等へのプロジェクト進捗・成果に関するヒアリング等を実施し、広報戦略を策定した上で、広報施策の内容・実施時期の検討・見直しを行う。また、実施した広報施策の効果等に関する調査・分析や、基金事業の特設サイト²等のアクセス解析を定期的に行い、その結果をさらなる情報発信につなげるとともに、各種広報施策を複合的に展開することで、広報効果の最大化を図る。

また、現在運用している特設サイトについて、日本語版・英語版の両方を継続して運用・保守するとともに、政策・市場・技術の動向情報からプロジェクト進捗まで一貫通貫に情報が構成されるよう見直しを行う。その際、専門人材も適宜活用しながらデザイン性やアクセシビリティ、海外向けコンテンツを改善し、併せてターゲットへの訴求に最適なコンテンツの拡充や特設サイトへの誘引策の強化を図る。

これら取組に対して、NEDOと協議のうえ効果検証のための指標(例:特設サイトのユーザーの平均滞在時間や直帰率等)の設定を行う。

① 事業者・研究者・投資家等への情報発信

国内外の事業者・研究者・投資家等向けに、国の政策とそこにおける基金事業の位置付け、目的、またそれらを踏まえた基金事業の各プロジェクトの進捗・成果、プロジェクト参画企業等の研究開発計画、事業戦略、関連産業・技術の動向情報等について具体的にわかりやすく情報発信を行う。併せて、技術開発で創出される未来ビジョンを共有することで、新規市場創出への期待値や予測可能性を

¹ 「[グリーンイノベーション基金事業の基本方針](#)」(令和5年6月27日改定、経済産業省)を参照。

² 「[グリーンイノベーション基金事業の特設サイト](#)」を参照。

向上させ、周辺技術も含めた関連分野の技術開発の参画や成果の利活用、投資活動等を促進、喚起する。

具体的には、調査開始後早い段階で順次全プロジェクトのプロジェクトマネージャー等の NEDO 担当者や計 15 社程度のプロジェクト参画企業等へのヒアリングを実施し、それを踏まえ、特設サイト等におけるプロジェクトの進捗・成果をわかりやすく訴求するためのコンテンツ（記事・動画・パンフレット等）の制作、メディアとの連携による露出強化、サイト・コンテンツへの誘引策の強化、SNS や動画共有サイト等のソーシャルメディアの積極活用・運営、国内のシンポジウム・展示会への参加・開催等、効果的な広報施策を企画・実施する。

その際、政府やプロジェクト参画企業等における広報活動との差別化・連携といった情報発信の整理を行い、効率的かつ効果的に取り組む。また、特設サイトの改善に当たっては、別途実施した「グリーンイノベーション基金事業のダッシュボード等に関する調査」³の報告書も参考にしながら、ターゲットに有益な情報を届けるためのサイト構造・掲載方法を検討する。

② 海外への情報発信

世界の ESG 投資を国内に呼び込む上で、各国のメディア・政策担当者・事業者・投資家等が注目する国際会議・イベント（COP や G20・G7、東京 GX ウィーク等）の場も適宜活用しながら、日本の政策等と合わせてプロジェクトの内容や進捗・成果を海外向けコンテンツとして示す。

その際、単に特設サイトや各種コンテンツの日本語版の内容を基に英語へ翻訳を行うだけでなく、ネイティブから見た場合のデザイン性や伝わりやすい表現の検討等、海外向け発信に際してより効果的な手法を講じることとする。なお、翻訳作業を行う場合には、日本語・英語表現の対応関係を統一的に運用するため、翻訳メモリも適宜活用しながら、翻訳精度の向上を図る。

③ 運用マニュアルの整備

事業終了後の自立的運用に備え、①～②に関する運用方法のマニュアルを整備する。

④ 本調査以降の広報戦略に係る提言

実施した広報施策の効果等に関する調査・分析や特設サイトのアクセス解析の結果を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた基金事業の広報施策全体としての課題抽出や今後さらに取り組みべき方向性について検討を行い、本調査以降の広報戦略に係る提言を取りまとめる。

(2) その他

- ・特設サイトの運用に当たっては、別途実施の『グリーンイノベーション基金事業』に資する広報に関する調査」の受託企業から必要な業務引き継ぎを受け、円滑に実施すること。また、同様に、本調査の委託期間終了前には、NEDO 又は本調査結果を引き継ぐ別調査の受託企業等に対して、必要な業務引き継ぎを行うこと。
- ・特設サイトを運用する際は、必要に応じてクラウドサービスを利用すること。また、クラウドサービスを利用する場合は以下①②のいずれかを満たすサービスであること。

- ① 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に基づく「ISMAP クラウドサービスリスト」⁴に掲載されているサービス。なお、ISMAP-LIU の対象業務⁵に該当する場合は、「ISMAP-LIU クラウドサービスリスト」に掲載されているサービスも可とする。

³ 2023 年度成果報告書「グリーンイノベーション基金事業/グリーンイノベーション基金事業のダッシュボード等に関する調査」を参照。
https://www.nedo.go.jp/library/database_index.html にて掲載（報告書管理番号:20230000000846）。

⁴ 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が管理・運用する「[ISMAP ポータルサイト](#)」を参照。

⁵ 「[ISMAP-LIU 業務・情報の影響度評価ガイダンス](#)」（2022 年 11 月 1 日、内閣サイバーセキュリティセンター・デジタル庁・総務省・経済産業省）を参照。

- ② サービス提供者が ISO/IEC27001 認証又はプライバシーマークを取得していること。
- ・特設サイトは、IPA が提供する「安全なウェブサイトの作り方」⁶を参照し、運用すること。
 - ・特設サイトは、JIS X 8341-3:2016 のレベル A 及びレベル AA に準拠して運用すること。なお、本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン」⁷で定められた表記による。
 - ・特設サイトのアクセス解析は、「User Insight」⁸のデータを活用して毎月ごとに分析を行うこと。別のアクセス解析ツールに変更する必要がある場合は、NEDO と協議のうえ実施すること。
 - ・イベントやコンテンツ制作等を企画する場合は、その費用も本調査に含めること。
 - ・コンテンツの制作・改訂やイベントの実施を行う場合には、これまでに制作したパンフレットの版下データや動画編集データ、翻訳メモリ、画像素材、過去イベントの参加者情報等、必要に応じて NEDO から提供を受け、効率的に実施すること。
 - ・日本語版・英語版ともに、特設サイトの各ページや各コンテンツに掲載されている政策や基金の情報、各プロジェクトの内容や実施体制、プロジェクト参画企業等の事業戦略ビジョン、進捗情報、NEDO 担当部・担当者等に追加・変更が発生した際には、NEDO と協議のうえ必要な修正・更新を行うこと。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2024 年度）から 2026 年 8 月 31 日（月）（2026 年度）まで

5. 予算額

総額 196 百万円以内

2024 年度 57 百万円程度

2025 年度 98 百万円程度

2026 年度 41 百万円程度

※上記金額を各年度の予算額の目安とするが、広報施策の実施状況等により変動があり得る。

6. 報告書

2024 年度、2025 年度終了時には中間調査報告書を、2026 年度終了後には調査報告書を所定の期日までに提出。なお、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

⁶ 「安全なウェブサイトの作り方」(2021 年 3 月 31 日最終更新、IPA セキュリティセンター)を参照。

⁷ 「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン」(2021 年 4 月 13 日公開、情報通信アクセス協議会・ウェブアクセシビリティ基盤委員会)を参照。

⁸ 株式会社ユーザーローカルが提供するアクセス解析ツール「User Insight」を指す。